

平成 23 年 6 月 補正予算要求事業調書

1 予算要求事業の概要

事業名(予算の事務事業名)				区分
4	児童虐待防止対策緊急強化事業(児童相談所運営事業)			新規 <b>拡大</b> 継続
会計区分	款	項	目	所管
一般会計	3	4	1	子ども未来局 子ども育成部 児童相談所
事務事業の位置付け				
しあわせ倍増プラン2009	番号	20-1	事業名	児童相談所の充実
総合振興計画新実施計画	事業コード	2219	事業名	児童虐待防止対策事業
根拠法令・条例・規則等	児童福祉法第12条			
予算要求事業の概要				
内容	児童に関する様々な問題について、家庭その他からの相談に応じ、児童が有する問題あるいは児童の真のニーズ、児童のおかれた環境の状況等を的確に捉え、個々の児童や家庭に最も効果的な処遇を行うため、児童相談所を設置、運営します。			
目的・目標	<p>&lt;目的&gt; 児童の福祉の向上及び権利の保護を図ります。</p> <p>&lt;目標(平成24年度末)&gt; 1 児童福祉司12人、児童心理司3人、児童精神科医師1名の増員 2 虐待相談の対応のうち継続指導を行う割合 20% 3 児童相談所入所児童の家族再統合の割合 75%</p>			
現状と課題	<p>&lt;現状&gt; ・相談件数の増加に伴い、相談室の数が不足しています。 ・児童相談所情報システムの作業能率がよくありません。 ・児童虐待の緊急対応に追われ、きめ細かい対応が十分できていません。 ・警察、学校、医療機関等との情報共有、連携が十分ではありません。</p> <p>&lt;課題&gt; ・虐待の早期発見、早期対応のためには、専門性の向上と関係機関等との連携強化が必要です。 ・児童相談所は(仮称)子ども総合センターへの移転が予定されています。 ・安心こども基金を活用し、児童虐待防止対策の緊急的な強化を図ることが求められています。</p>			
今後のスケジュール	<p>「しあわせ倍増プラン2009」に基づき、虐待ゼロを今後も目指していきます。</p> <p>・平成23年7月 児童相談所システム改修</p> <p>・平成23年9月～10月 性的虐待被害確認面接研修</p>			

2 補正予算要求の理由と効果

要求理由	緊急性	・埼玉県児童虐待防止対策緊急強化事業費補助金 さいたま市補助基準額 80,000千円(補助率10/10) ・児童相談所情報システムの改修等が数か月間要する大規模なもので、改修したシステムを早急に変更し事務効率をあげるため補正を行います。また、相談件数や虐待対応の増加に対応するため行うものです。
	実施義務	
効果	他市の実施状況	政令市： 県内他市：
	対象者	きめ細かな対応が必要な児童 職員
	効果	高度化、増加する相談への適切な対応 検索効率の向上による事務改善、増加する相談への早期対応

3 補正前予算と補正予算要求の内容 (単位：千円)

区分	金額	備考
平成23年度	補正前予算	19,917 <積算内訳> 1 人件費 960 2 旅費 1,684 3 物品費 1,894 4 賃借料 1,893 5 システム関係 8,328 6 扶助費 63 7 負担金及び補助金 271 8 その他児童相談所運営に係る経費 4,824
	財源内訳	国庫支出金 31 諸収入 60 一般財源 19,826
6月補正予算	補正予算要求	10,861 <積算内訳> 1 研修費用 837 (1) コモンセンス・ペアレンティング・プログラム 837 (2) 性的虐待被害確認面接研修 804 2 児童相談所情報システム改修 3,915 3 検査用紙、心理検査用具、耐刃防護服等購入 5,305 ・県補助金 補助率 10/10
	財源内訳	県支出金 10,861
6月補正予算	財政局長査定	10,861 <査定内容> 1 研修費用 837 (1) コモンセンス・ペアレンティング・プログラム 837 (2) 性的虐待被害確認面接研修 804 2 児童相談所情報システム改修 3,915 3 検査用紙、心理検査用具、耐刃防護服等購入 5,305 ・県補助金 補助率 10/10
	財源内訳	県支出金 10,861
6月補正予算	市長査定	10,861 <査定内容> 1 研修費用 837 (1) コモンセンス・ペアレンティング・プログラム 837 (2) 性的虐待被害確認面接研修 804 2 児童相談所情報システム改修 3,915 3 検査用紙、心理検査用具、耐刃防護服等購入 5,305 ・県補助金 補助率 10/10
	財源内訳	県支出金 10,861
		<査定理由> 児童虐待防止対策の緊急的な強化として、児童相談所職員の専門性向上や事務改善など、基礎的な部分の地固めを行うために必要であると認め、6月補正予算に計上することとしました。
		<査定理由> 財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。